

七尾市企業版ふるさと納税におけるベネフィット設定基準

七尾市に対し、企業版ふるさと納税を活用した寄附をいただいた企業に感謝の気持ちを表すため、下記のとおりベネフィットを設定します。

なお、いずれの内容においても、寄附をいただいた企業の意向を踏まえて実施を判断します。

記

寄附金額	ベネフィットの内容
10 万円以上	市ホームページ等掲載、お礼状の贈呈
100 万円以上	市ホームページ等掲載、お礼状の贈呈、 <u>感謝状の贈呈</u>
1,000 万円以上	市ホームページ等掲載、お礼状の贈呈、感謝状の贈呈 <u>紺綬褒章への推薦</u>

ベネフィットの詳細

市ホームページ等掲載	市ホームページ等において「寄附企業」として紹介する。
お礼状の贈呈	お礼状を送付する。
感謝状の贈呈	賞状形式の感謝状を送付（贈呈）する。
紺綬褒章への推薦	公益のため私財を寄附した方に褒章される「紺綬褒章」について、候補者として推薦する。

令和6年5月15日 更新